日 時

2021年（令和３年）６月29日（火曜日）
午前10時

場 所

東京都渋谷区神泉町９番１号
神泉プレイス
第一商品株式会社 本社２階
（末尾の定時株主総会会場ご案内図
をご参照ください。）

決議事項の概要
第１号議案
定款一部変更の件
第２号議案
取締役２名選任の件
第３号議案
会計監査人選任の件

議決権行使期限
2021年６月28日（月曜日）
午後５時

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、事前に書面（郵送）により議決権をご行使いただき、当日のご来場を見合わせていただくことも含めご検討くださいますようお願い申しあげます。

第49期 定時株主総会 招集ご通知

2020年４月１日 ～ 2021年３月31日

第一商品株式会社
証券コード：8746

ごあいさつ



代表取締役社長
岡田 義孝

株主の皆さまには、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、第49期定時株主総会を開催いたしますので、ご通知申しあげます。2020年度の事業の概要等につきご説明申しあげておりますので、ご覧ください。

株主の皆さまにおかれましては、より一層のご支援・ご鞭撻を賜りますよう、お願い申しあげます。

2021年６月

企業理念

人と社会に貢献し、
価値を創造する

目　次

ごあいさつ …… 1

招集ご通知

第49期定時株主総会招集ご通知 …… 2

株主総会参考書類 …… 3

決議事項

第１号議案 定款一部変更の件 …… 3
第２号議案 取締役２名選任の件 …… 4
第３号議案 会計監査人選任の件 …… 5

（提供書面）

事業報告

１.企業集団の現況に関する事項 …… 6
２.株式に関する事項　他 …… 14

連結計算書類 …… 23

計算書類 …… 26

監査報告 …… 29

［ご参考］

株主各位

証券コード 8746
2021年６月14日

東京都渋谷区神泉町９番１号
第一商品株式会社
代表取締役社長 **岡田　義孝**

第49期 定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第49期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、新型コロナウイルス感染症による懸念の他、諸事情等により、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年６月28日（月曜日）午後５時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

1 日　　時	2021年**６**月**29**日（火曜日）**午前10時**	
2 場　　所	東京都渋谷区神泉町９番１号　神泉プレイス **第一商品株式会社　本社２階** （末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）	
3 目的事項	**報告事項**	１．第49期（2020年４月１日から2021年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 ２．第49期（2020年４月１日から2021年３月31日まで）計算書類報告の件
	決議事項	第１号議案　定款一部変更の件 第２号議案　取締役２名選任の件 第３号議案　会計監査人選任の件

以　上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- 本定時株主総会招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」は、法令および当社定款の規定に基づきインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
- 株主総会終了後、株主懇談会等の開催は予定しておりません。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の内容をインターネット上の当社ウェブサイトにて掲載させていただきます。
- 新型コロナウイルスの感染拡大等の今後の状況変化により、株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

当社ウェブサイト（ https://www.dai-ichi.co.jp/ ）

株主総会参考書類

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

今後のコーポレート・ガバナンス体制と企業風土を再構築し、ステークホルダーの皆様及び社会からの信頼を回復させるため、相談役・顧問制度を廃止し、退任する経営陣が現行の経営陣に悪影響を及ぼさないような体制を整えることを目的としております。

条文の削除に伴い、現行定款第25条以下を１条ずつ繰り上げるものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
（相談役および顧問） 第24条　当会社は、取締役会の決議により、相談役および顧問を若干名置くことができる。	（削　除）
第25条～第40条　（条文省略）	第24条～第39条　（現行どおり）

第２号議案　取締役２名選任の件

取締役岡田義孝氏及び取締役川戸淳一郎氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役２名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	岡田 義孝 （1961年２月６日生）	1979年４月　株式会社大阪都ホテル 入社 1980年10月　大倉商事株式会社 入社 1990年５月　当社入社 1999年５月　当社大阪分室 総務経理部課長 2007年８月　当社総務課長 2008年４月　当社総務次長 2011年７月　当社総務本部長兼総務部長 2013年４月　当社執行役員 総務本部長 2015年４月　当社執行役員 総務本部長兼株式部長 2017年４月　当社執行役員 総務本部長兼広報・ＩＲ部長 2017年６月　当社取締役 2021年４月　当社代表取締役社長（現任）	10千株
2	川戸 淳一郎 （1955年９月６日生）	1988年４月　弁護士登録（東京弁護士会） 同　年４月　松下照雄法律事務所 入所 1995年４月　川戸淳一郎法律事務所 所長（現任） 2006年４月　当社顧問弁護士 2014年10月　クラウドバンク株式会社 社外取締役（現任） 2020年６月　当社社外取締役（現任） 2020年９月　当社コンプライアンス委員会 委員長（現任） 2020年10月　株式会社ジャスティス債権回収 社外取締役（現任）	－株

（注）１．川戸淳一郎氏は、再任の社外取締役候補者であります。

２．川戸淳一郎氏は以前当社の顧問弁護士でしたが、現在、当社との間には特別の利害関係はありません。

３．川戸淳一郎氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって１年となります。

４．川戸淳一郎氏を社外取締役として選任した理由および期待される役割の概要について、他社の社外取締役および監査役以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士として企業法務や業界に精通しており、第三者的な立場から提言や助言をいただくことで、当社のコンプライアンスを強化していけるものと判断し、当社の社外取締役として選任をお願いするものであります。

５．川戸淳一郎氏が選任された際には、同氏との間で会社法第423条第１項の規定並びに当社定款第22条の規定に基づき損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

第３号議案　会計監査人選任の件

当社の会計監査人であります監査法人アリアは、本総会終結の時をもって任期満了により退任いたします。

つきましては、監査役会の決定に基づき、新たにフロンティア監査法人を会計監査人に選任することにつき、ご承認をお願いいたしたく存じます。

なお、監査役会がフロンティア監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人が、会計監査人としての専門性、独立性、適正性及び監査品質等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

2021年３月31日現在

名称	フロンティア監査法人	
事務所所在地	主たる事務所	東京都品川区西五反田二丁目25番3号
沿革	2007年２月14日　設立	
概要	出資金	10百万円
	構成人員	代表社員　6名 その他の監査従事者（常勤）　4名 合計　10名

（注）フロンティア監査法人が選任された場合、当社は当法人との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、30,000千円または会社法第425条第１項に定める額のいずれか高い額としております。

以　上

（提供書面）

事業報告（2020年４月１日から2021年３月31日まで）

1 企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

当連結会計年度におきましては、全世界的な新型コロナウイルス感染症の拡がりによる今後の世界経済への不透明感はあるものの、各国の中央銀行が通貨供給量を増やしたことで、株式市場、為替市場、金市場などにおいてボラティリティの高まりを見せました。国内においては、戦後最長と思われていた景気回復が幻のものとならざるを得なくなりました。前年比では一部回復しているものの、新型コロナウイルス感染拡大以前のレベルに戻るにはまだ時間を要すると見られます。

当社グループにおきましては、第２四半期に当社の商品先物取引事業の大部分を譲渡したことから、それ以降は金融商品取引及び貴金属地金の販売及び買取などに注力することとなり、また新型コロナウイルス感染症の拡がりで対面営業活動が若干影響を受け、当期連結累計期間における受取手数料は682百万円、売買損益は133百万円の利益となりました。

この結果、当連結会計年度における営業収益は829百万円となりました。経費抑制は継続して行ったものの収益減少分を補えず、営業損失は1,369百万円となりました。経常損失については1,370百万円となりました。また、事業整理損失引当金繰入額355百万円、上場契約違約金20百万円、減損損失140百万円が特別損失で計上され、事業譲渡益793百万円、退職給付に係る負債戻入額73百万円が特別利益で計上され、親会社株主に帰属する当期純損失は996百万円となりました

なお、当社は2020年５月に第一プレミア証券株式会社（以下「第一プレミア証券」といいます。）を完全子会社化し、第１四半期より、同社を連結子会社とする連結決算に移行しましたが、みなし取得日を第１四半期末日としているため、被取得企業である同社の第１四半期分の業績に関しては、当期連結計算書類には含まれておりません。

	第48期（2020年3月期）	第49期（2021年3月期）	前期比	
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	増減率
営業収益又は損失（△）	4,626	829	△3,796	△82.1 %
営業利益又は損失（△）	1,106	△1,369	△2,475	－ %
経常利益又は損失（△）	1,129	△1,370	△2,500	－ %
親会社株主に帰属する当期純利益又は純損失（△）	737	△996	△1,734	－ %

※ 当社は第49期より連結計算書類を作成しているため、第48期については単体の数値を記載しております。

営業収益の内訳は、次のとおりであります。

営業収益の内訳

区分		金額（千円）	構成比（%）
	受入手数料	673,691	81.2
	金融収益	9,107	1.1
受取手数料計		682,798	82.3
	商品先物評価損益	－	－
	商品売買損益	133,211	16.1
売買損益計		133,211	16.1
その他		13,918	1.7
合計		829,929	100.0

(2) 資金調達等についての状況

① 資金調達の状況

当連結会計年度において、2020年11月30日の当社取締役会決議により、第三者割当による新株式を発行し、2020年12月16日に573百万円(現物出資)の資金調達を行いました。

② 設備投資の状況

2020年７月20日における、日産証券株式会社（以下「日産証券」といいます。）に対する商品先物取引業の一部事業譲渡に伴い、本社を除く全営業店（10店舗）を閉鎖しております。

③ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社は、2020年７月20日を効力発生日として、商品先物取引業の一部を日産証券に事業譲渡いたしました。

④ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑤ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑥ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、2020年５月25日付で、当時のOKプレミア証券株式会社を当社の完全子会社といたしました。同社は2021年３月29日付にて商号変更により第一プレミア証券となっております。

(3) 直前三事業年度の財産及び損益の状況

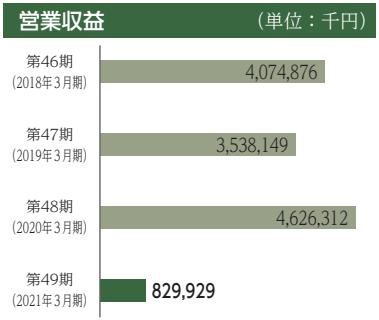

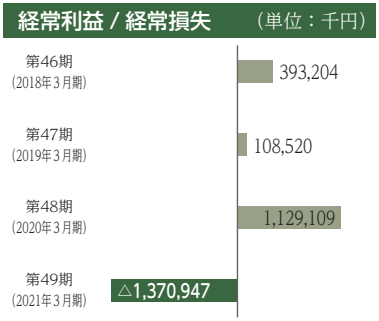

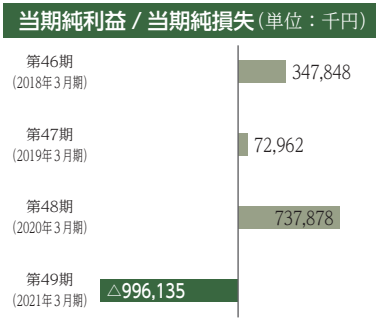

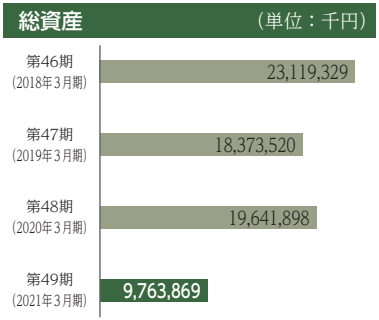

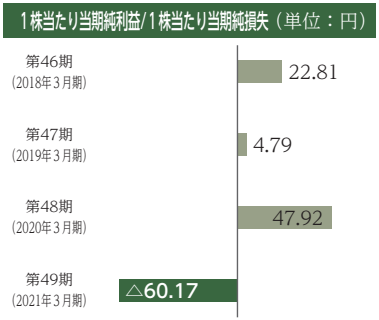

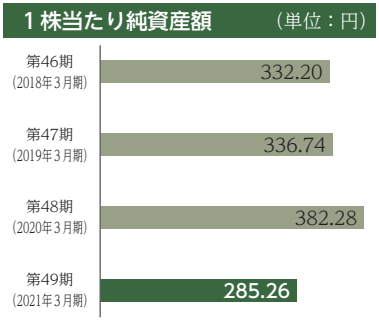

(注)当社は第49期より連結計算書類を作成しているため、第48期以前については単体の数値を記載しております。「当期純利益/当期純損失」の第49期は、親会社株主に帰属する当期純損失額になります。

① 企業集団の財産及び損益の状況

		第49期 (当連結会計年度) (2021年３月期)
営業収益 (うち受取手数料)	(千円)	829,929 (682,798)
経常損失(△)	(千円)	△1,370,947
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	(千円)	△996,135
１株当たり当期純損失(△)	(円)	△60円17銭
１株当たり純資産額	(円)	285円26銭
総資産 (うち預り資産)	(千円)	9,763,869 (3,742,660)

② 当社の財産及び損益の状況

		第46期 (2018年３月期)	第47期 (2019年３月期)	第48期 (2020年３月期)	第49期 (当事業年度) (2021年３月期)
営業収益 (うち受取手数料)	(千円)	4,074,876 (3,955,546)	3,538,149 (3,394,152)	4,626,312 (4,324,672)	551,562 (418,351)
経常利益 経常損失(△)	(千円)	393,204 ―	108,520 ―	1,129,109 ―	― △1,293,871
当期純利益 当期純損失(△)	(千円)	347,848 ―	72,962 ―	737,878 ―	― △989,840
１株当たり当期純利益 １株当たり当期純損失(△)	(円)	22円81銭 ―	4円79銭 ―	47円92銭 ―	― △59円79銭
１株当たり純資産額	(円)	332円20銭	336円74銭	382円28銭	285円26銭
総資産 (うち預り資産)	(千円)	23,119,329 (17,022,853)	18,373,520 (12,577,252)	19,641,898 (12,556,895)	5,967,840 (20,744)

(注) 1．１株当たり当期純利益/１株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。
2．過年度決算に関し、会計上の誤謬が判明したため、第46期から第47期につきましては、当該誤謬の訂正後の数値を用いて記載しております。

(4) 対処すべき課題

① 内部管理体制とコンプライアンス意識の強化

2020年４月30日に不適切な会計処理に関する第三者委員会の調査報告書を開示し、長年にわたり歴代の代表取締役らが主導して、回収不能となっていた貸付金の回収偽装及び証拠金残高が不足した委託者に対する未収入金債権の回収偽装による貸倒引当金戻入益の過大計上、並びにこれらの偽装に用いる資金を捻出するための広告宣伝費の架空計上等の不適切な会計処理が行われていたことが明らかになりました。

これらは、全社的なコンプライアンス意識の欠如、取締役会による業務執行に対する牽制や監督が適切に機能していなかったこと、監査役が適正な監視機能を果たしていたとは認められないこと、実効的な内部監査が行われていなかったことに起因しております。

当社は2020年５月１日付で公表した再発防止策(改善措置)並びに2020年12月15日付及び2021年４月14日付で公表した改善計画・状況報告書(原因の総括と再発防止策の進捗状況)を踏まえた内部管理体制等の構築・運営を進める必要があります。さらに、コンプライアンス意識を強化するため、コンプライアンス委員会による恒常的な周知活動を継続していく必要があります。

② 新たな営業手法の導入や新規事業の開発による業績向上

当社グループは、当社の事業譲渡による営業収益の90％以上を占める貴金属先物事業の喪失、早期退職者募集等による従業員数の85％減少、本社を除く全営業店（10店舗）の閉鎖などにより従前の企業活動を継続することが困難な状況にあります。当該状況を解消するには、情報サービス等の特色ある営業手法などの導入により子会社である第一プレミア証券の業績向上及び新規事業の開発によって当社グループの業績回復を図る必要があります。

③ 金地金取引及び融資型クラウドファンディング事業取引を提供する新規事業展開

当社は、2020年11月30日開催の取締役会において、クラウドバンク株式会社（以下「クラウドバンク」といいます。）と資本業務提携に関する資本事業提携契約書を締結しました。両社は、今後、当社の「金の第一」ブランド及び金取引に関するノウハウ並びにクラウドバンクグループのインターネット主体の顧客を基盤として、両社の事業シナジーの創出及び新規事業の検討・開発・実施をいたします。

また、当社子会社の第一プレミア証券に対して、クラウドバンクグループが有する融資型クラウドファンディング事業のノウハウの提供を実施いたします。具体的な事業提携に関しては、今後両社の協議により確定いたしますが、現状では、第一プレミア証券にクラウドバンクが展開する融資型クラウドファンディングのサービスを提供いただき、それを第一プレミア証券の顧客に販売することを考えております。

また当社の金地金取引に関しましては、投資単位を細分化した金地金の商品を日本クラウド証券株式会社（以下「日本クラウド証券」といいます。）と共同して開発し、日本クラウド証券の顧客に販売することを考えております。

これらの施策により第一プレミア証券及びクラウドバンクグループの両社が強みを持つ顧客に対し、金地金取引及び融資型クラウドファンディング事業取引を提供する新規事業を展開していく予定です。

(5) 主要な事業内容 (2021年３月31日現在)

当社グループは、金融商品取引及び商品先物取引の関連事業を主業務とする投資・金融サービス事業の単一セグメントであり、概ね以下の業務を主業務としております。

（１）商品先物取引

商品先物取引法に基づき設置された商品取引所の上場商品について、顧客の委託を受けて執行する受託業務、及び自己の計算に基づき執行する自己売買業務を行うことができ、商品先物取引法、同施行令、同施行規則など関連法令等による規制を受けております。主な商品は、原油、ガソリン、灯油、軽油、コメなど。

（２）金融商品取引

第一種及び第二種金融商品取引業者としての業務など。商品関連市場デリバティブ取引、日経225先物、くりっく365、株式(現物・信用)、外国株式など。

（３）貴金属地金の現物売買

金地金の販売および買取。

（４）その他

投資に関する情報提供など。

(6) 主要な事業所等 (2021年３月31日現在)

① 当社

本　　社	東京都渋谷区神泉町

② 子会社

第一プレミア証券株式会社	本社（東京都渋谷区神泉町）

(7) 使用人の状況 (2021年３月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
73名	－

(注)当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、前連結会計年度末比増減は記載しておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
37名	208名減	49.8歳	24.7年

(注)当社の2020年７月における早期退職募集、事業譲渡及び支店廃止に伴い、当社従業員数は減少しております。

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の議決権比率	主要な事業内容
第一プレミア証券株式会社	174,987,130円	100%	金融商品取引

(9) 主要な借入先及び借入額

（2021年３月31日現在）

該当事項はありません。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社グループは、当社の事業譲渡による営業収益の90%以上を占めていた貴金属先物事業の喪失、早期退職者募集等による従業員数の85%減少、本社を除く全営業店（10店舗）の閉鎖などにより、従前の企業活動を継続することが困難な状況にあり、株式会社東京証券取引所による特設注意市場銘柄指定により上場継続にも懸念が出ており、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、情報サービス等の特色ある営業手法などの導入により子会社である第一プレミア証券の業績向上及び新規事業の開発によって当社グループの業績回復を図ってまいります。また、2020年５月１日付で公表した再発防止策（改善措置）並びに2020年12月15日付及び2021年４月14日付で公表した改善計画・状況報告書（原因の総括と再発防止策の進捗状況）にもあるように、内部管理体制等を早急に整えます。特にコンプライアンス意識を強化するため、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス研修を開催するなど恒常的な周知活動を開始しており、継続してまいります。特設注意市場銘柄指定による上場廃止を回避できるよう役職員が一丸となり、信頼回復に向けて、誠心誠意、最大限の努力を尽くしてまいります。

一方で、当社グループは当事業年度末日に現金及び預金として約23億円保有し、純資産も約55億円となっており、コスト削減の効果も第３四半期からは早期退職により人件費負担が減少、また第４四半期からは本店を除く店舗の家賃負担がなくなったことで大幅に軽減したことから、当面の事業の展開・継続を図るに足る十分な現金及び預金を有しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2 株式に関する事項

株式の状況 （2021年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　50,128,000株
② 発行済株式の総数　20,077,207株
③ 株主数　5,140名
④ 大株主

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
ＣＢ戦略１号投資事業有限責任組合	3,850,000	19.96
株式会社ムラサキ	1,546,000	8.02
本田　求	1,235,000	6.40
勝　えり子	1,061,500	5.50
村崎　稔	486,000	2.52
株式会社ＳＢＩ証券	447,903	2.32
田畑　昇人	270,000	1.40
永島ジェームス史也	249,700	1.29
Ｊ．Ｐ．ＭＯＲＧＡＮ ＳＥＣＵＲＩＴＩＥＳ ＰＬＣ	235,100	1.22
清原　宏昌	216,200	1.12

（注）1．当社は自己株式を790,026株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2．持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3．2020年12月16日を払込期日とする第三者割当増資による新株式の発行により、発行済株式の総数は3,850,000株増加しております。

3 新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (2021年3月31日現在)

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権に関する重要な事項 (2021年3月31日現在)

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2021年３月31日現在)

会社における地位	氏　名	担当 及び 重要な兼職の状況
代表取締役社長	木　村　　学	
代表取締役専務	鈴　村　建　直	第一プレミア証券株式会社 社外取締役
取　締　役	岡　田　義　孝	
取　締　役	當　野　　忍	調査本部長
取　締　役	川　戸　淳一郎	コンプライアンス委員会 委員長、川戸淳一郎法律事務所 所長、クラウドバンク株式会社 社外取締役、株式会社ジャスティス債権回収 社外取締役
常勤監査役	浅　野　信　行	
監　査　役	橋　本　秀　人	株式会社綜合舞台 取締役
監　査　役	新　田　静　男	

(注)1. 取締役川戸淳一郎氏は、社外取締役であります。

2. 監査役橋本秀人氏及び新田静男氏は、社外監査役であります。

3. 2020年６月26日開催の第48期定時株主総会終結の時をもって、取締役中島文隆氏及び監査役左海博夫氏は辞任しております。

4. 当社は監査役橋本秀人氏及び新田静男氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。

5. 臨時株主総会開催の2021年４月14日をもって取締役及び監査役を辞任した者は次のとおりであります。

氏　名	異動前の地位及び担当	異　動　後
木村　学	代表取締役社長	－
鈴村　建直	代表取締役専務	－
當野　忍	取締役 調査本部長	執行役員 調査本部長
浅野　信行	常勤監査役	－

6. 臨時株主総会開催の2021年４月14日付けにて取締役及び監査役並びに社長に就任した者は次のとおりであります。

氏　名	異動前の地位及び担当等	異動後の地位及び担当
岡田　義孝	取締役	代表取締役社長
半田　邦彦	内部監査室長	取締役 内部監査室長
金田　創	－	取締役
川島　正暉	－	取締役
村田　和希	－	取締役
廣瀬　正勝	総務経理部 次長	常勤監査役
塩野　治夫	－	監査役

7. 2021年６月29日開催の第49期定時株主総会終結の時をもって、監査役新田静男氏は辞任する予定です。

8. 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第１項及び定款の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

なお、会社法第430条に規定する補償契約及び役員等賠償責任保険契約については、該当がありません。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

①取締役の個人別報酬等の決定方針（2021年４月21日 取締役会決議）

１．報酬等（業績に連動しない金銭報酬）の額またはその算定方法の決定方針
取締役個人別の報酬等は、株主総会決議の範囲内において、取締役の役位、職責、在任年数等に応じて支給額（固定報酬）を決定する。

２．報酬等の種類ごとの決定方針
業績連動報酬は支給せず、非金銭報酬としてストックオプションを付与できるものとし、付与数は取締役の役位、職責、在任年数等に応じて決定するものとする。

３．報酬等を与える時期または条件の決定方針
固定報酬は、任期中、毎月定額で支給する。非金銭報酬は、取締役会で付与数等を決議後、割当日に付与する。

４．決定の全部または一部の第三者への委任に関する事項
各取締役に支給する報酬等については、取締役会決議に基づき代表取締役社長にその具体的内容の決定を委任することができる。代表取締役社長（木村学2021年4月14日退任、岡田義孝2021年4月14日就任）は、当社の業績等も踏まえ、株主総会で決議した報酬等の総額の範囲内において、各取締役の役位、職責、在任年数等に応じて決定する。

※ 取締役会は、当事業年度取締役個人別報酬等について、その決定方法及び内容の、当該決定方針との整合性を確認しております。

②当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	支給人員（名）	報酬等の総額（千円）
取締役（うち社外取締役）	11（2）	104,601（3,000）
監査役（うち社外監査役）	6（4）	11,400（3,600）
合 計	17	116,001

（注）1. 取締役の報酬の額は、2007年６月28日開催の第35期定時株主総会において年額350,000千円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は10名です。
2. 監査役の報酬の額は、2000年６月29日開催の第28期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は４名です。
3. 上記決定方針により非金銭報酬の支給は可能としておりますが、当事業年度の非金銭報酬等の支給はありません。
4. 各役員は、当社に対し善管注意義務等を負っており、中長期的な視点を重視して活動しております。取締役会にて取締役報酬に関する審議を行い、各取締役への報酬の決定権限を代表取締役社長（木村学2021年4月14日退任、岡田義孝2021年4月14日就任）に再一任しております。再一任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。当社は業績連動報酬制度を採用しておりません。当社の業績が市況に大きく左右されやすいことから、各取締役の個々の能力と業績とが必ずしも比例関係になるとは限らず、業績連動報酬制度の導入は見送っています。経営判断が目先的にならぬよう、企業の永続性を最重要視しつつ、各役員の報酬額を算定してまいります。

(3) 社外役員に関する事項

・社外取締役川戸淳一郎氏は、クラウドバンクの社外取締役及び株式会社ジャスティス債権回収の社外取締役であります。クラウドバンクと当社は2020年11月30日に資本業務提携を結んでおります。株式会社ジャスティス債権回収と当社は2021年５月以降に集金代行業務委託基本契約を結ぶ予定です。
・社外監査役橋本秀人氏は、株式会社綜合舞台の取締役です。株式会社綜合舞台と当社の間には特別な関係はありません。

区分	氏名	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外 取締役	中島 文隆	当事業年度に開催された取締役会12回のうち１回に出席いたしました。 主に他業種で培った経験・知識を活かし、経営判断や意思決定に必要な発言を行っております。
社外 監査役	中安 博司	当事業年度に開催された取締役会12回のうち１回に出席し、監査役会７回のうち４回に出席いたしました。 主に法令遵守の観点から、議案、審議について適切な意見を述べる等、案件に応じ的確な発言を行っております。
社外 監査役	檜原 俊一	当事業年度に開催された取締役会12回のうち１回に出席し、監査役会７回のうち４回に出席いたしました。 主に法令遵守の観点から、議案、審議について適切な意見を述べる等、案件に応じ的確な発言を行っております。
社外 取締役	川戸 淳一郎	2020年６月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会18回のうち16回に出席いたしました。弁護士として企業法務や当業界に精通し、独立した立場から積極的な提言や助言をしており、コンプライアンスの強化等にご助力いただいております。2020年９月には当社コンプライアンス委員会の委員長に就任し、コンプライアンス研修開催にご協力いただくなど、当社のコンプライアンスを強化していただいております。
社外 監査役	橋本 秀人	2020年６月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会18回のうち9回に出席し、監査役会12回のうち10回に出席いたしました。 長年に亘り異業種で経営に携わった経験を有し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識から独立した立場での提言や監査をすることで、当社のコンプライアンス強化および、内部統制の改善にご助力いただけると考えております。
社外 監査役	新田 静男	2020年６月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会18回のうち11回に出席し、監査役会12回のうち11回に出席いたしました。 過去に会社経営に関与した経験はありませんが、長年の国会議員秘書としての豊富な経験と実績から幅広い社会的識見を有しており、独立した公正な立場から提言や監査をしていただくことにより、内部統制強化にご助力いただけると考えております。

5 会計監査人に関する事項

(1) 名称　　監査法人アリア

(2) 報酬等の額

種　類	金　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,000千円

① 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
② 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。
③ 当社の重要な子会社である第一プレミア証券については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と監査法人アリアは、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、30,000千円または会社法第425条第１項に定める額のいずれか高い額としております。

(5) 解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要及び当該体制の運用状況の概要

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・当社の取締役は、健全かつ公正な経営を最優先とし、法令および定款については常に正しい知識を持つことに努め、これを遵守する。また、随時取締役間の円滑な意思疎通を図り、業務執行に係る相互監督を通じて法令・定款違反に関する行為を未然に防止することとする。
・外部識者を委員とする「コンプライアンス委員会」を設置し、全社的なコンプライアンスに関する事項について協議する場とし、当該協議内容は取締役会へ報告する体制とする。
・旧経営陣からの影響を排除するため、過去の経営陣を顧問・相談役として迎え入れる制度を廃止する。
・社長直轄部門であった経営企画室および内部監査室を取締役会直轄とする。
・使用人が法令・諸規則だけでなく、社会的規範を遵守し、企業理念に従った行動を実践することを確保するべく「コンプライアンス規程」を定めており、これを改めて全社員に周知徹底するとともに、法令・定款等に違反する行為を発見した場合の内部通報制度を整備する。
・内部通報者が通報または相談したことを理由に不利益な処遇を受けないことを確保する体制とする。
・内部監査室は「内部監査規程」に基づき、取締役および使用人による職務の執行が法令・定款および社内規程を遵守して適切に実行されていることを、年一回以上の監査実施によって、チェックし、違反の防止、問題点の指摘およびその改善の指導を行う。監査終了後、速やかに監査結果の報告書を作成し、総務部門作成の文書回覧経由で取締役および監査役に周知する。
・監査役は取締役会に出席し、重要な報告を受け、稟議書など業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役および使用人に対して説明を求める体制とする。また、「監査役会規程」および「監査役監査基準」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保する体制とする。
・インサイダー取引防止や個人情報保護など、特に重要な法令については、社内規程の遵守徹底に努める。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・株主総会議事録、取締役会議事録、事業運営上の重要事項に関する決裁書類、稟議書、その他「職務権限規程」に基づく取締役の職務の執行に必要な文書を保存するものとし、その作成、保存、管理等については「取締役会規程」、「文書取扱規程」、「稟議決裁権限規程」等の社内規程に基づき行う。
・個人情報保護に関連する規程を整備し、個人情報および重要な企業秘密を適切かつ安全に保存・管理を行う。
・会社の重要な情報の開示については、法令および取引所その他関係機関の諸規則等に従い開示すべき情報が適正、適時かつ公平に開示される体制の構築をはかる。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・事業活動に伴う各種のリスクについては、「リスク管理マニュアル」に基づき、適切な管理を行う。リスク管理の不徹底から顧客に不当な損害を与え、信頼を喪失し、経営基盤を揺るがす重大な危機に陥ってしまうことがないよう、内部監査室または調査本部は各部署におけるリスク管理の状況について定期的に監査を行い、その結果を取締役および監査役に回覧することとし、リスク管理に対し独立的評価を行う。

・大規模な事故、災害、テロ、対企業犯罪、経営上の重大なトラブルなど、危機に対して可能な限りその予防に努める。危機が発生した場合は、「危機管理規程」に基づく緊急対策をとり、危機管理にあたる。

・反社会的勢力の排除および介入の防止として、反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係を遮断し、不当な要求に対しては毅然として立ち向かう。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・当社は、取締役の迅速な経営判断・意思決定を可能にするため、組織・業務分掌、職務権限等の諸規程を定め、事業運営が効率的に行える体制の確保に努める。
なお、取締役会の決議に基づき、特定業務の執行に専念できる執行役員を任命し、業務執行の効率化を図る体制を確保する。

⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置く場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

・監査役が監査職務を円滑に遂行する上で、他の監査役と協議の上、「監査役会規程」および「監査役監査基準」に基づき、その職務を補助すべき使用人を配置することができる。

・監査役の職務を補助する使用人は、監査役の指揮命令下で職務を遂行し、取締役からの独立性を確保する。

⑥ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制が実効的に実施されるための体制

・取締役および使用人は、監査役の要請に応じて業務執行状況の報告を行い、必要な資料の提供や書類等の閲覧に応じる。

・取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や法令・定款に違反する重大な事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告する。

・当社は、前項に従い監査役への報告を行った取締役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

・当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等を負担するため、毎年一定額の予算を設けるものとする。

⑦ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査役は、代表取締役社長と定期的に意見交換を行うとともに、内部監査室との連携をはかり、監査を円滑に行うために取締役および使用人との意思疎通にも努める。また、会計監査人から定期的に会計監査内容についての報告を受けるとともに、意見および情報交換を行い会計監査人との連携をはかる。

⑧ 財務報告の適正性を確保するための体制

・当社は、財務報告の適正性および信頼性を確保するため、金融商品取引法等の関係法令に従って内部統制システムを整備し、適切な運用・評価と必要な是正を行う。

※運用状況の概要について

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、上記に掲げた「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、コンプライアンスに関する基本的な考え方や法令等の遵守について、業務連絡会等の職場報告などを通じて周知徹底をはかっております。

当社は、取締役会において法令または定款に定められた事項及び経営上の重要事項を決定するとともに、業務執行に関する報告を受け、取締役の職務執行の監督を行っております。

監査役は、取締役会へ出席して必要がある場合には意見を述べ、報告を受けるとともに、稟議書等の業務執行に係る重要文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めるなどにより健全な経営体制と効率的な運用をはかるために助言を行っております。また、監査役は、代表取締役、会計監査人、内部監査室との情報交換に努めております。

連結計算書類

連結貸借対照表

（単位：千円）

科目	第49期 2021年3月31日現在
資産の部	
流動資産	**7,319,602**
現金及び預金	2,334,471
委託者未収金	503
保管有価証券	24,853
商品及び製品	987,953
差入保証金	19,906
証券業における預託金	520,007
証券業における信用取引資産	1,472,463
証券業における短期差入保証金	1,812,351
その他	147,092
固定資産	**2,444,267**
有形固定資産	**388,267**
建物及び構築物	55,855
機械装置及び運搬具	2,099
土地	330,313
リース資産	0
無形固定資産	**0**
ソフトウェア	0
その他	0
投資その他の資産	**2,056,000**
投資有価証券	1,628,841
固定化営業債権	1,064,472
破産更生債権等	9,282
退職給付に係る資産	113,682
その他	300,861
貸倒引当金	△1,061,139
資産合計	**9,763,869**

科目	第49期 2021年3月31日現在
負債の部	
流動負債	4,204,103
買掛金	19,719
未払法人税等	17,169
賞与引当金	2,500
特別調査費用引当金	36,000
訴訟損失引当金	303,128
事業整理損失引当金	1,094
証券業における信用取引負債	1,328,543
証券業における預り金	336,209
証券業における受入保証金	2,033,147
預り証拠金	19,906
預り証拠金代用有価証券	24,853
その他	81,831
固定負債	**44,459**
繰延税金負債	44,459
特別法上の準備金	**13,504**
商品取引責任準備金	10,970
金融商品証券取引責任準備金	2,533
負債合計	**4,262,067**
純資産の部	
株主資本	**5,401,063**
資本金	**2,979,975**
資本剰余金	**2,928,675**
利益剰余金	**△261,616**
自己株式	**△245,971**
その他の包括利益累計額	**100,738**
その他有価証券評価差額金	**100,738**
純資産合計	**5,501,802**
負債・純資産合計	**9,763,869**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（単位：千円）

科目	第49期 2020年４月１日から 2021年３月31日まで	
営業収益		**829,929**
受取手数料	682,798	
売買損益	133,211	
その他	13,918	
営業費用		**2,199,377**
営業損失（△）		**△1,369,447**
営業外収益		
受取利息	66	
受取配当金	656	
貸倒引当金戻入額	1,944	
為替差益	103	
倉荷証券保管料	1,550	
その他	7,401	11,722
営業外費用		
支払利息	11	
株式交付費	11,750	
その他	1,460	13,222
経常損失（△）		**△1,370,947**
特別利益		
固定資産売却益	4,511	
商品取引責任準備金戻入額	30,796	
投資有価証券売却益	14,565	
事業譲渡益	793,032	
退職給付に係る負債戻入額	73,101	916,007
特別損失		
固定資産除売却損	22,151	
減損損失	140,666	
商品取引責任準備金繰入額	11,934	
事業整理損失引当金繰入額	355,821	
上場契約違約金	20,000	550,573
税金等調整前当期純損失（△）		**△1,005,513**
法人税、住民税及び事業税	5,200	
法人税等調整額	△14,578	△9,378
当期純損失（△）		**△996,135**
親会社株主に帰属する当期純損失（△）		**△996,135**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

第49期（2020年４月１日から2021年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2020年４月１日残高	2,693,150	2,641,850	805,410	△245,957	5,894,454
当連結会計年度変動額					
新株の発行	286,825	286,825			573,650
剰余金の配当			△77,186		△77,186
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△996,135		△996,135
自己株式の取得				△14	△14
その他			6,294		6,294
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					－
当連結会計年度変動額合計	286,825	286,825	△1,067,026	△14	△493,391
2021年３月31日残高	2,979,975	2,928,675	△261,616	△245,971	5,401,063

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
2020年４月１日残高	6,832	6,832	5,901,287
当連結会計年度変動額			
新株の発行			573,650
剰余金の配当			△77,186
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△996,135
自己株式の取得			△14
その他			6,294
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	93,906	93,906	93,906
当連結会計年度変動額合計	93,906	93,906	△399,485
2021年３月31日残高	100,738	100,738	5,501,802

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

（単位：千円）

科目	第49期 2021年3月31日現在
資産の部	
流動資産	**3,242,325**
現金及び預金	2,119,789
委託者未収金	503
商品	987,953
保管有価証券	838
差入保証金	19,906
短期貸付金	30,000
その他	83,334
固定資産	**2,725,514**
有形固定資産	**388,267**
建物	55,855
構築物	0
車両	2,099
器具及び備品	0
土地	330,313
リース資産	0
無形固定資産	**0**
電話加入権	0
ソフトウェア	0
投資その他の資産	**2,337,247**
投資有価証券	573,750
出資金	9,700
子会社株式	199,219
その他有価証券	1,055,091
長期貸付金	100,000
固定化営業債権	1,064,472
破産更生債権等	9,282
前払年金費用	113,682
敷金及び保証金	206,533
その他	66,655
貸倒引当金	△1,061,139
資産合計	**5,967,840**

科目	第49期 2021年3月31日現在
負債の部	
流動負債	**410,607**
買掛金	19,719
リース債務	85
未払金	799
未払費用	4,570
未払法人税等	16,009
預り金	3,385
賞与引当金	2,500
事業整理損失引当金	1,094
特別調査費用引当金	36,000
訴訟損失引当金	303,128
預り証拠金	19,906
預り証拠金代用有価証券	838
その他	2,570
固定負債	**44,459**
繰延税金負債	44,459
特別法上の準備金	**10,970**
商品取引責任準備金	10,970
負債合計	**466,038**
純資産の部	
株主資本	**5,401,063**
資本金	**2,979,975**
資本剰余金	**2,928,675**
資本準備金	2,916,395
その他資本剰余金	12,280
利益剰余金	**△261,616**
利益準備金	336,150
その他利益剰余金	△597,766
別途積立金	300,000
繰越利益剰余金	△897,766
自己株式	**△245,971**
評価・換算差額等	**100,738**
その他有価証券評価差額金	**100,738**
純資産合計	**5,501,802**
負債・純資産合計	**5,967,840**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（単位：千円）

科目	第49期 2020年４月１日から 2021年３月31日まで
営業収益	**551,562**
受取手数料	418,351
売買損益	133,211
営業費用	**1,843,105**
営業損失（△）	**△1,291,542**
営業外収益	**10,234**
受取利息	846
受取配当金	656
貸倒引当金戻入額	1,944
倉荷証券保管料	1,550
その他	5,237
営業外費用	**12,562**
支払利息	11
株式交付費	11,750
その他	800
経常損失（△）	**△1,293,871**
特別利益	**901,442**
固定資産売却益	4,511
商品取引責任準備金戻入額	30,796
退職給付引当金戻入額	73,101
事業譲渡益	793,032
特別損失	**607,007**
固定資産除売却損	2,649
商品取引責任準備金繰入額	11,934
事業整理損失引当金繰入額	355,821
減損損失	447
上場契約違約金	20,000
子会社株式評価損	216,154
税引前当期純損失（△）	**△999,436**
法人税、住民税及び事業税	4,982
法人税等調整額	△14,578
当期純損失（△）	**△989,840**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

第49期（2020年４月１日から2021年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
2020年４月１日残高	2,693,150	2,629,570	12,280	2,641,850	336,150	1,000,000	△530,739	805,410	△245,957	5,894,454
当期変動額										
新株の発行	286,825	286,825		286,825						573,650
剰余金の配当							△77,186	△77,186		△77,186
当期純損失(△)							△989,840	△989,840		△989,840
別途積立金の取崩						△700,000	700,000	0		0
自己株式の取得									△14	△14
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	286,825	286,825	－	286,825	－	△700,000	△367,026	△1,067,026	△14	△493,391
2021年３月31日残高	2,979,975	2,916,395	12,280	2,928,675	336,150	300,000	△897,766	△261,616	△245,971	5,401,063

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2020年４月１日残高	6,832	6,832	5,901,287
当期変動額			
新株の発行			573,650
剰余金の配当			△77,186
当期純損失(△)			△989,840
別途積立金の取崩			0
自己株式の取得			△14
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	93,906	93,906	93,906
事業年度中の変動額合計	93,906	93,906	△399,485
2021年３月31日残高	100,738	100,738	5,501,802

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年５月27日

第一商品株式会社
取締役会　御中

監査法人アリア
東京都港区
代表社員
業務執行社員　公認会計士　茂　木　秀　俊　㊞
代表社員
業務執行社員　公認会計士　山　中　康　之　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、第一商品株式会社の2020年４月１日から2021年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一商品株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書

類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年５月27日

第一商品株式会社
取締役会　御中

監査法人アリア
東京都港区
代表社員
業務執行社員　公認会計士　**茂　木　秀　俊**㊞
代表社員
業務執行社員　公認会計士　**山　中　康　之**㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、第一商品株式会社の2020年４月１日から2021年３月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2020年４月１日から2021年３月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関しましては、過去の決算について、元取締役が在任中に関与した不適切な会計処理が判明しました。事実解明と原因分析のため、第三者委員会による調査を実施し、調査報告書と再発防止策の提言を受け、外部有識者による指導のもと、コンプライアンスおよび内部統制の強化に取り組んでいることを確認しています。

上記を除き、取締役の職務に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。なお、事業報告に記載の通り、当社は過去に不適切な会計処理が行われていた事実を厳粛に受け止め、経営体制を刷新するべく、全社一丸となって再発防止策とステークホルダーへの信頼回復に取り組み、健全な企業風土の構築に努めていることを確認しております。監査役会におきましては、子会社も含め監査体制を強化するとともに、再発防止策への取り組みと業務の改善状況を監視し、検証してまいります。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月27日

第一商品株式会社　監査役会

常勤監査役　**廣瀬正勝** ㊞

社外監査役　**橋本秀人** ㊞

社外監査役　**新田静男** ㊞

社外監査役　**塩野治夫** ㊞

（注）監査役橋本秀人、監査役新田静男及び監査役塩野治夫は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

よくあるご質問

【クラウドバンクとの資本業務提携について】

Q1．なぜクラウドバンクとの資本業務提携が必要なのか。

日産証券への当社商品先物取引業の一部事業譲渡により縮小した事業の拡大を企図し、昨年子会社化いたしました第一プレミア証券の収益増大等の施策を進めるとともに、クラウドバンクグループと協業を行うことで、融資型クラウドファンディング事業のノウハウやインターネット主体の顧客資源の獲得による事業の拡大を図ることが、当社グループの企業価値向上及び既存株主の株式価値向上につながると考えております。

【今後のガバナンス体制について】

Q2．ガバナンス体制の再構築は進んでいるのか。

昨年９月に社外取締役である川戸淳一郎弁護士を委員長、大下良仁弁護士を委員とするコンプライアンス委員会を発足させ、毎月、取締役会議事録及び重要な契約などをコンプライアンスの観点から精査し、会社運営を監視する体制を整えました。

また、４月14日開催の臨時株主総会において、社外取締役3名、社外監査役1名を選任し、取締役会及び監査役会における社外役員を半数以上として外部の監視体制を強化しました。

【株主に対する還元について】

Q3．第三者割当増資等により、発行済み株式が急増しているため、株式価値が低減している。株価対策は考えていないのか。

株価対策として自己株式取得をすることは考えておりませんが、株式価値の向上や配当の原資確保のため、クラウドバンクとの資本業務提携を含めた、新たな収益事業の導入を検討しております。

【今後の事業計画について】

Q4．今後の収益見通しはどうなっているか。

昨年５月に完全子会社化いたしました第一プレミア証券による収益向上や、クラウドバンクとの資本業務提携などを中心に、収益改善を進めて参ります。

Q5．東京証券取引所から、特設注意市場銘柄に指定されているが、指定解除できそうか。

2020年12月及び2021年４月に「改善計画・状況報告書」を公表し、その内容に基づきコーポレート・ガバナンス体制と企業風土の再構築を進めています。

来る７月に内部管理体制確認書を提出し、東京証券取引所の審査を経て指定解除となるよう、全社を挙げて取り組んで参ります。

株主メモ

事業年度	毎年４月１日から翌年３月31日まで
定時株主総会	毎年６月開催
基準日	定時株主総会　毎年３月31日 期末配当金　毎年３月31日 その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日
株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人 事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部

（郵便物送付先及び照会先）

〒168 - 0063　東京都杉並区和泉二丁目８番４号
三井住友信託銀行株式会社　証券代行部

(特別口座にて株式をお持ちの株主様の住所変更等・その他ご照会)
0120-782-031
(インターネットURL)
https://www.smtb.jp/personal/agency/index.html

※なお、証券会社にて株式をお持ちの株主様におかれましては、口座のある証券会社にお問合せください。

公告方法	当社の公告は下記のアドレスに掲載します。 http://www.dai-ichi.co.jp/koukoku/ また、電子公告による公告ができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載します。
証券銘柄コード	8746

ウェブサイトのご案内

当社では、貸借対照表並びに損益計算書を当社のウェブサイトに掲載いたしております。

TOPページ



https://www.dai-ichi.co.jp/

IRページ



https://www.dai-ichi.co.jp/ir/

株式分布状況（単元株）　2021年３月31日現在

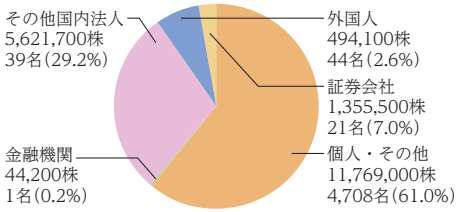

所有者別分布状況

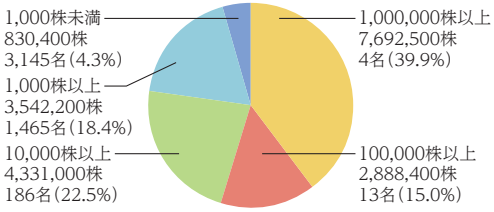

所有株式数別分布状況

（注）円グラフの数値は自己株式を控除して計算しております。

メ　モ

メ　モ

定時株主総会会場ご案内図

日　時	2021年６月29日（火曜日）午前10時
会　場	**第一商品株式会社 本社２階** 東京都渋谷区神泉町９番１号　神泉プレイス　電話 03-3462-8011㈹
交　通	ＪＲ（山手線、埼京線他）、東京メトロ（銀座線、半蔵門線、副都心線）、 東急（田園都市線、東横線）　渋谷駅より徒歩15分 京王（井の頭線）　神泉駅より徒歩５分

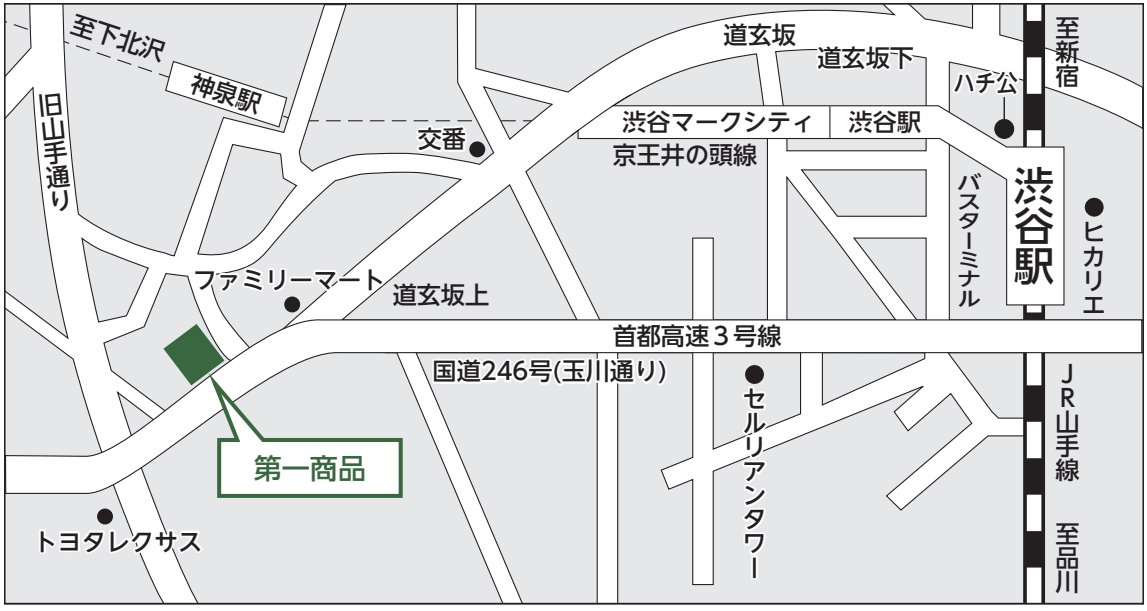

※ 駐車場の用意はございませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK
UD FONT
見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。